

令和4年度第1回習志野市市有財産調査委員会議事録

1 開催日時 令和5年1月31日（火）午前9時30分～午前10時30分

2 開催場所 市庁舎5階小委員会室

3 出席者

【委員長】	市議会議員	小川	利枝子
【副委員長】	税理士	竹田	光孝
【委員】	市議会議員	谷岡	隆
	農業委員会委員	飯生	正己
		織戸	淳也
		三代川	和彦
	習志野商工会議所	大竹	和子
	青少年相談員	香取	裕子
	民生委員児童委員	小林	優子
	（欠席）市議会議員	佐々木	秀一
【事務局】	市長	宮本	泰介
	政策経営部 部長	竹田	佳司
	次長	芹澤	佐知子
	資産管理室 室長	塩川	潔
	資産管理課 課長	青野	孝幸
	主幹	三代川	昌弘
	副主査	河北	誠仁
【関係課】	こども政策課 課長	齊藤	洋介

4 議題

1 委員紹介

2 事務局紹介

開会

第1 委員長の選出

第2 副委員長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 諮問

第7 審議

(1) 財産の減額貸付けについて

①旧習志野市立大久保第二保育所用地

②旧習志野市学校給食センター用地

第8 報告

(1) 令和3年度 市有地売払い実績について

第9 その他

閉会

- 5 会議資料（別紙参照） 諮問事項に関する資料
報告事項に関する資料
習志野市市有財産調査委員会設置条例及び施行規則

6 議事内容

1 委員紹介

2 事務局紹介

会議に先立ち、委員と事務局の紹介を行った。

会議

開会

第1 委員長の選出

委員長の選出について、指名推選により小川委員が選出された。

第2 副委員長の選出

副委員長の選出について、委員長一任により竹田委員が選出された。

第3 会議の公開

会議は原則公開とし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、公開・非公開を諮ることで、了承を得た。

第4 会議録の作成等

会議録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを諮り、了承を得た。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、小川委員長から谷岡委員を指名し、了承を得た。

第6 諮問

宮本市長が諮問書を読み上げ、委員長へ諮問書を手交した。

宮本市長は挨拶を行った後、公務の都合により退席した。

第7 審議

(1) 財産の減額貸付けについて

①旧習志野市立大久保第二保育所用地

②旧習志野市学校給食センター用地

事務局より、配布資料に基づき審議事項の説明を行った後、次の質疑があった。

谷岡委員

これまで公立保育所が次々と廃止され、市有地の貸付けによる市立保育所の私立化が続いている。どのような考えに基づき、このような手法がとられているのか。

齊藤こども政策課長

公立保育所の私立化は、多様な保育ニーズに対応するため、公立、私立が互いの役割を分担しながら連携をはかり、市全体の保育の質の向上とサービスの拡充を図ることを目的に行っている。併せて施設の老朽化対策としての財源の活用という面もある。

また、市有地の減額貸付けは、移管先法人に安定した保育所運営を行っていただくために行っている。

谷岡委員

市有地を貸付け、公立保育所を私立保育所として建て替えるというのではなく、公立には公立の役割があり、私立には私立の役割があるということを踏まえ、公立は公立として残しつつ、私立については、よい土地があればそこに誘致して保育所の総数を増やしていくというやり方がいいのではないかと思う。そのような観点から、市有地の貸付けによって市立保育所を私立化するという手法には従来から反対している。今日は貸付額の是非というのも問われるが、政策的な判断も頭に入れながら考えていきたい。

貸付相手方である2法人について、貸付相手として選定された経過を伺う。

齊藤こども政策課長

大久保第二保育所、菊田第二保育所は令和6年度に私立化する予定であり、令和3

年3月に10名を委員とする移管先選考委員会を設置し、同年6月に募集要項を公表した。募集の結果、大久保第二保育所は6法人から、菊田第二保育所は5法人から応募があり、同年12月に応募法人による公開プレゼンテーションを行い、令和4年1月の選考委員会で、当該2法人が移管先法人として決定した。

谷岡委員

菊田第二保育所の私立化にあたって、なぜ、今の保育所とは別の土地に建て替えることになったのか。

齊藤こども政策課長

市立保育所の私立化に伴う建て替えにおいては、まず、保育所敷地内での建て替えが可能かどうか、近隣に建て替えできる土地があるのかを検討する。

菊田第二保育所の土地は手狭であり、敷地内での建て替えが困難であったため、保育の安全の面などから検討した結果、旧学校給食センター用地を活用することになった。

谷岡委員

今回提案のあった2箇所の貸し付けは、場所も違えば面積も違う。大久保第二保育所、菊田第二保育所の私立化後の定員数は、それぞれ何人を想定しているのか。

齊藤こども政策課長

大久保第二保育所は0歳から5歳児までの147名、菊田第二保育所は現在乳児施設となっているが、私立化後は0歳から5歳児までの162名を予定している。

谷岡委員

両保育所とも150名前後の乳児、幼児を受け入れるのに、貸付面積は旧学校給食センター用地が旧大久保第二保育所用地よりも倍近く広いことが疑問であり、保育環境に影響を与えるのではないかと思う。旧学校給食センター用地について、なぜ広い土地の全部を貸付けるのか伺う。

齊藤こども政策課長

旧学校給食センター用地は民間こども園が隣接していることもあり、車両や歩行者の通行の調整、また、補助避難所としての位置付けなどを鑑み、移管先法人の募集要項において、敷地をどの程度使用し、どのような保育、どのような運営をしていくのか提案を頂く形とした。選定の結果、旧学校給食センター用地の全体を使用し、地域交流スペース等を設けるといふ、学校法人青葉学園の提案が採用された。

谷岡委員

旧学校給食センター用地は、隣接地に同じ事業者である学校法人青葉学園が私立こども園を運営している。保育所用地として貸し出す市有地の園庭を、私立こども園の園児が外遊びなどで常時利用してしまうのではないかと危惧する。児童同士、隣接施設として適度に園庭で交流するくらいであれば問題ないが、仮に常時使用するとなると、貸付けのあり方として違ってくる。

齊藤こども政策課長

学校法人青葉学園が保育所で実施する保育の中身や今後の運営方針はこれから詳細を詰めるが、基本的には保育所の児童が利用するものと考えている。

谷岡委員

旧学校給食センター用地を私立こども園の園児が日常的に使用している場合は、市から移管先法人に注意して頂きたい。

大久保第二保育所用地だが、旧園舎は以前見学に行ったことがある。住宅地に囲まれた狭めの土地と感じたが、公立保育所の時よりも定員増となる建て替えになるに当たり、保育環境は守られていくのか。

齊藤こども政策課長

公立保育所を私立化するうえで、保育の内容について、選考委員会でも十分審議しているため、基本的にはこれまで通りの保育運営となる。移管先法人である社会福祉法人習志野は市内でも他に保育施設の実績もあり、安定した保育が提供され则认为している。

谷岡委員

今回の審議事項について、貸付料は公租公課分となっている。市有地に民間保育所を建てる手法は、約20年前のかすみ保育園から始まったと記憶している。当時は無償貸付けであった。貸付期間が半分以上過ぎていると思うが、片や無償貸付け、片や有償貸付け、なぜ違いが生まれたのか。また、かすみ保育園は貸付期間終了後、どのようなになるのか。

齊藤こども政策課長

公立保育所の私立化という全国的な流れがある中で、市有地の貸付手法を調査した結果、無償貸付けだけではなく様々な手法があった。公租公課分という自治体が多くあったことから、本市でもそのような形をとった。

かすみ保育園の今後については、現段階では具体的なことは検討していない。

谷岡委員

かすみ保育園用地の貸付期間はどのようになっているか。

齊藤こども政策課長

貸付期間は平成18年7月31日から令和18年7月30日までとなっている。

他に質疑は無く、採決の結果、賛成多数で諮問のとおり答申することに決定した。

第8 報告

(1) 令和3年度 市有地売払い実績について

事務局より、配付資料に基づき報告事項の説明を行った後、次の質疑があった。

谷岡委員

物件番号2番について、なぜ道路課所管地が民有地内にあったのか、経過を伺う。

三代川主幹

具体的な経過は不明であり、完全に民有地の駐車場内に取り込まれている状況であった。隣接地権者から取得のご意向を受け売却した。

他に質疑は無かった。

第9 その他

事務局より、答申頂いた内容を尊重して、事務手続きを進めさせて頂く旨を伝えた。

閉会

以上